

議案番号	件名	議決結果
報 第15号	損害賠償の額の決定及び和解の専決処分報告について	報告済
議 第61号	市道路線の廃止について	全会一致で原案可決
議 第62号	市道路線の認定について	//
議 第63号	公の施設の指定管理者の指定について（富士宮聖苑）	//
議 第64号	公の施設の指定管理者の指定について（富士宮市新稲子川温泉ユー・トリオ）	//
議 第65号	平成29年度富士宮市一般会計補正予算（第3号）	//
議 第66号	平成29年度富士宮市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	//
議 第67号	平成29年度富士宮市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	//
議 第68号	平成29年度富士宮市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	//
議 第69号	平成29年度富士宮市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	//
議 第70号	平成29年度富士宮市水道事業会計補正予算（第2号）	//
議 第71号	平成29年度富士宮市病院事業会計補正予算（第1号）	//

※報＝市からの報告、議＝議会への議案の略称。2月定例会からの通し番号になります。  
※詳しくは、市議会事務局（電話 22-1191）までお問い合わせください。

## ピックアップ解説

### ◆新しい指定管理者（※）が決定（議第63号・議第64号）

#### 富士宮聖苑 「ふじのみや斎苑管理グループ」

- ▶平成30年4月1日から5年間
- ▶「ふじのみや斎苑管理グループ」は2つの共同体で構成され、当市の指定管理の受託形態では初めての構成です。
- ▶全国展開している業者で、災害が発生した場合のグループ会社からの応援が評価されました。

#### 新稲子川温泉ユー・トリオ 「株式会社ユアーズ静岡」

- ▶平成30年4月1日から5年間
- ▶地域の方との交流や地場製品の販売など、地域の拠点として活用されます。
- ▶現在、同社では「天母の湯」の指定管理も受けているため、天母の湯とユー・トリオの共通ポイントカードの発行や共同送迎バスの運行などが提案され、利便性の向上が期待されます。



▲ユー・トリオの位置図

※指定管理者＝公の施設の管理運営を、直接市が行わず外部の団体に代行させることができる制度